

保護者等向け

児童発達支援評価表

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10				・広すぎず狭すぎず丁度良い空間に思う。 ・広々とした空間で良い。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	9			1	・知らないことを教えて頂けるので勉強になる。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9			1	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10				・見学に行った際、清潔で片付いていると感じた。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	10				・具体的に話を聞いて作成して頂き満足している。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10				・自宅まで来て頂き、支援内容を丁寧に考えてくれた。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10				
	8 活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	10				・子供の特性に合わせた課題を用意して頂いている。 ・わが子はまだ幼くて参加できないが、季節ごとのイベントなどの雰囲気を楽しめる。
保護者への説明等	9 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9	1			・子供の特性に合わせた課題を用意して頂いている。 ・分かりやすく教えて頂けた。
	10 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9	1			
	11 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	5	2		3	・子供の特性に合った対応の仕方、育て方が学べるとよい。 ・参観日を作ってほしい。 ・具体的に案を頂けるので助かる。
	12 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	10				・連絡帳などのやりとりでどの部分が弱いか、周りとの関係を知ることができる。
	13 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9			1	・送迎の際にも時間を頂き丁寧に対応して頂ける。 ・アドバイスや相談などいつでも対応してくれる。
	14 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	10				・いつでも相談しやすい。雰囲気がある。 ・細かく連絡をくれるので相談しやすい。 ・サポートして頂き、前向きに慣れた。

	15	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10				・電話、メール、連絡帳など手段があり、その時の状況で連絡がしやすい。
	16	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	5		2	・日々の活動の様子が写真等で見られると嬉しい。 ・契約したばかりなので、今後どんな様子か確認していきたい。
	17	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	9	1			
非常時等の対応	18	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	6			4	・契約時、避難場所などきちんと説明して頂いた。
	19	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5			5	
満足度	20	子どもは通所を楽しみにしているか	9			1	・週1の利用のため、お迎え時は泣いているが帰ってくる時は笑顔で帰ってくる。 ・こもれびに行く日を楽しみにしている。
	21	事業所の支援に満足しているか	8	1			・いつも丁寧に対応して頂いている。 ・平日の午前、日曜日の利用があればと思っている。 ・定員が満員で希望日に入れない。 ・通い始めてとても成長がみられとても嬉しい。

※ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。